

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和6年10月29日(2024.10.29)

【公開番号】特開2024-100974(P2024-100974A)
 【公開日】令和6年7月26日(2024.7.26)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-139
 【出願番号】特願2024-84718(P2024-84718)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 3 1 / 5 0 2 5 (2 0 0 6 . 0 1)
 A 6 1 K 3 1 / 4 9 8 5 (2 0 0 6 . 0 1)
 A 6 1 K 3 1 / 5 1 9 (2 0 0 6 . 0 1)
 C 0 7 D 4 8 7 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)
 A 6 1 P 2 5 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)
 A 6 1 P 2 5 / 0 8 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

A 6 1 K 3 1 / 5 0 2 5
 A 6 1 K 3 1 / 4 9 8 5
 A 6 1 K 3 1 / 5 1 9
 C 0 7 D 4 8 7 / 0 4 1 4 5
 C 0 7 D 4 8 7 / 0 4 C S P
 C 0 7 D 4 8 7 / 0 4 1 4 6
 A 6 1 P 2 5 / 0 0
 A 6 1 P 2 5 / 0 8

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月18日(2024.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

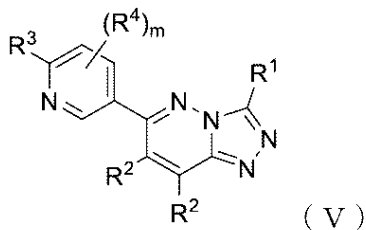
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(V):

【化262】



40

の化合物または薬学上許容できるその塩であって、式中、

R¹は水素、C₁アルキル、C₁-6ハロアルキル、またはC₃-8カルボシクリルであり、その際、C₁アルキル、C₁-6ハロアルキル、またはC₃-8カルボシクリルは1以上のハロ、3~8員環のヘテロシクリル、または-OR^cによって任意で置換され；

R²は独立して水素、C₁-6アルキル、またはハロであり；

R³はC₁-6アルキル、ハロ、シアノ、ニトロ、C₃-8カルボシクリル、3~8員環

50

のヘテロシクリル、 $-OR^7$ 、 $-N(R^d)_2$ 、 $-C(O)R^c$ 、 $-C(O)OR^c$ 、または $-C(O)N(R^d)_2$ であり、その際、 C_{1-6} アルキル、 C_{3-8} カルボシクリル、または3～8員環のヘテロシクリルは1以上の R^5 によって任意で置換され；

R^4 は C_{1-6} アルキル、ハロ、シアノ、ニトロ、 C_{3-8} カルボシクリル、3～8員環のヘテロシクリル、 $-OR^c$ 、 $-N(R^d)_2$ 、 $-C(O)R^c$ 、 $-C(O)OR^c$ 、または $-C(O)N(R^d)_2$ であり、その際、 C_{1-6} アルキル、 C_{3-8} カルボシクリル、または3～8員環のヘテロシクリルは1以上の R^5 によって任意で置換され；

m は1または2であり；

各 R^5 は独立してハロ、シアノ、ニトロ、 C_{1-6} アルキル、 C_{3-8} カルボシクリル、3～8員環のヘテロシクリル、 $-OR^c$ 、 $-C(O)N(R^d)_2$ 、 $-SO_2R^c$ 、 $-SO_2OR^c$ 、 $-SO_2N(R^d)_2$ 、 $-NR^dC(O)(R^c)$ 、または $-N(R^d)_2$ であり；

各 R^c は独立して水素または C_{1-6} アルキルであり、その際、各 C_{1-6} アルキルは1以上の R^6 によって任意で置換され；

各 R^d は独立して水素または C_{1-6} アルキルであり；

各 R^6 は独立してハロゲン、シアノ、 C_{3-8} カルボシクリル、または3～8員環のヘテロシクリルであり；その際、 C_{3-8} カルボシクリルは1以上のハロゲンまたはシアノによって任意で置換され；そして

R^7 は C_{1-6} アルキルまたは C_{3-8} カルボシクリルであり、その際、 C_{1-6} アルキルまたは C_{3-8} カルボシクリルは1以上の R^6 によって任意で置換される、化合物または薬学上許容できるその塩。

10

20

30

40

50

【請求項2】

R^1 が、 $-OR^c$ によって任意で置換された C_{1-6} ハロアルキルまたは1もしくは2のハロゲンによって任意で置換された C_{3-4} カルボシクリルである請求項1に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項3】

R^1 が CF_3 または CHF_2 である請求項1または2に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項4】

R^2 が水素である請求項1～3のいずれか1項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項5】

R^3 が $-OR^7$ である請求項1～4のいずれか1項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項6】

R^7 が、ハロゲンもしくはシアノから選択される1、2、もしくは3の置換基によって任意で置換された C_{1-6} アルキル；ハロゲンもしくはシアノから選択される1、2、もしくは3の置換基によって任意で置換された C_{3-8} カルボシクリルによって置換された C_{1-6} アルキル；またはハロゲンもしくはシアノから選択される1、2、もしくは3の置換基によって任意で置換された C_{3-8} カルボシクリルである請求項1～5のいずれか1項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項7】

R^7 が、1、2、または3のハロゲンによって任意で置換された C_{1-6} アルキルである請求項1～6のいずれか1項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項8】

R^3 が $-OCF_3$ または $-OCH_2CF_3$ である請求項1～7のいずれか1項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項9】

R^4 が独立して C_{1-6} アルキル、 $-OR^c$ 、またはハロゲンである請求項1～8のいずれか1項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項 10】

R⁴がメチルである請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項 11】

R⁴がフッ化物である請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項 12】

mが1である請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項 13】

前記化合物が、

10

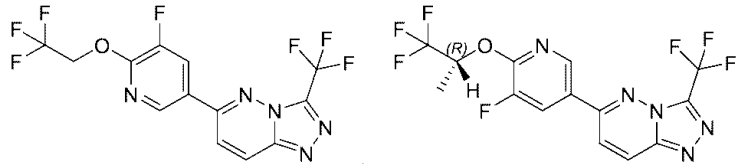
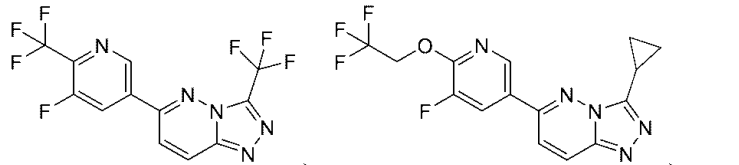
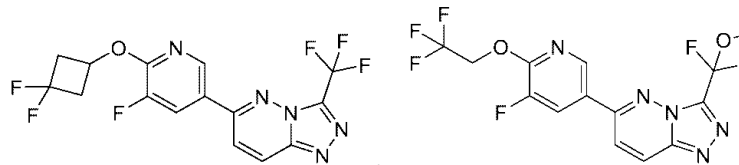
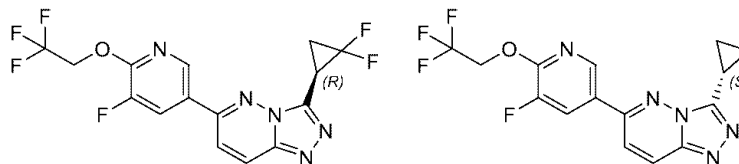
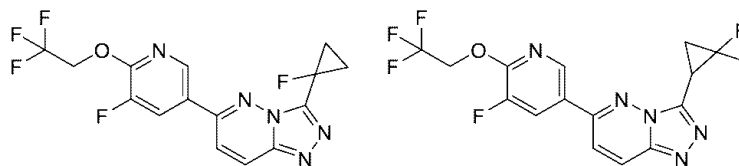
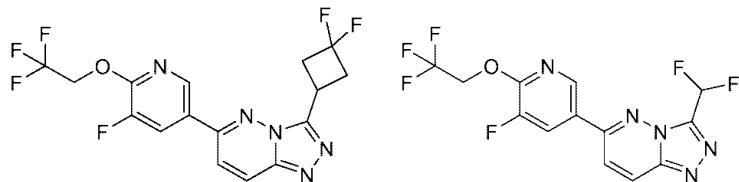
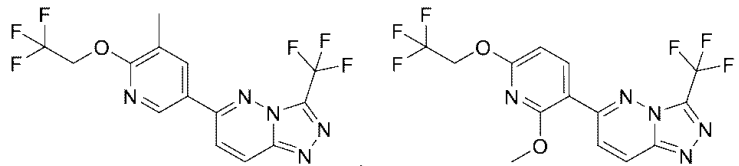
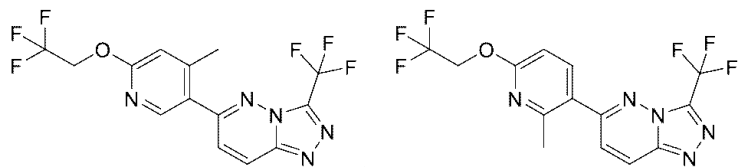
20

30

40

50

【化 2 6 3 - 1】



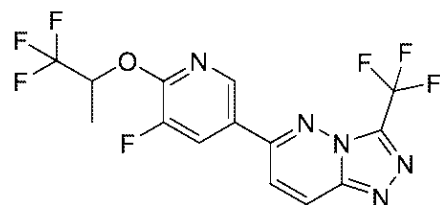
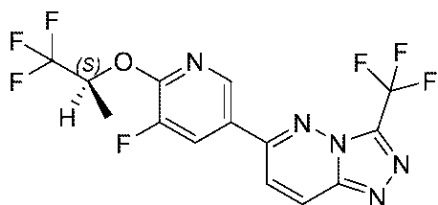
10

20

30

40

【化 2 6 3 - 2】



50

から選択される請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩。

【請求項 1 4】

請求項 1 ~ 1 3 のいずれか 1 項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩と薬学上許容できるキャリアとを含む医薬組成物。

【請求項 1 5】

神経障害または精神障害を治療することを必要とする対象において神経障害または精神障害を治療するのに使用するための組成物であって、請求項 1 ~ 1 3 のいずれか 1 項に記載の化合物または薬学上許容できるその塩を含む、組成物。

10

20

30

40

50